

2021年7月28日

株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
株式会社デジタルハーツホールディングス  
代表取締役社長 二宮 康真

譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                        |  |
|------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数        | 当社普通株式 17,504 株  |
| 2. 株式の払込金額             | 1 株につき金 1,508 円  |
| 3. 株式の払込金額の総額          | 26,396,032 円   |
| 4. 現物出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社取締役3名に付与される当社に対する金銭報酬債権、当社従業員1名に付与される当社に対する金銭債権、並びに当社子会社である株式会社デジタルハーツの取締役2名及び従業員1名に付与される同社に対する金銭債権 合計金 26,396,032 円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権又は金銭債権の額 金 1,508 円) |
| 5. 払込期日                | 2021年8月13日   |
| 6. 処分方法                | 第三者割当ての方法による。  |

以上